

令和6年度「県営住宅等建築修繕業者」
(一般(緊急)・退去修繕) 募集のご案内

【令和6年度の変更点について】

1. 最低制限価格を設けました。

- ・申込時に同封して頂く「モデルケース見積書」に対して適用します。

2. 新たに調整率を設定することになりました。

- ・調整率は、申し込み時の修繕モデルケースのモデルタイプ1の見積額と、予定価格との比率により決定します。(100%~92%)
- ・調整率は、各退去修繕見積りの工事価格に対して適用します。

詳細については「募集のご案内」の
P.6「7 契約方法」を参照ください。

お問い合わせ先	埼玉県住宅供給公社 技術部公営住宅技術課 (担当: 浅井・細田)
TEL	048-829-0081 (直通)
FAX	048-825-1824
Email	kj-gijitsu@saijk.or.jp